



東北育種場の平成28年度取り組み

東北育種場長 関 充利

1 第4期中長期計画について

国立研究開発法人森林総合研究所は、今年度から新たな第4期中長期計画をたてて、業務を遂行しています。期間については、今まで通りの5年間となります。

第4期中長期計画の中では、林木育種事業は、「多様な優良品種等の開発と育種基盤技術の強化」という戦略課題が設定されており、森林・林業基本計画、森林・林業・木材産業分野の研究技術開発戦略等を踏まえ、長期的な育種効果の最大化を図るための技術的な推進方向を検討するとされています。また、さらにエリートツリー等の新たに開発された系統について、施業方法の検討が出来るようなデータの解析手法や試験地の設計等について、林業研究部門との連携を図るとされています。

中長期計画のキーワードとして、「橋わたし」「ハブ機能の強化」という二つがあげられています。

「橋わたし」とは、研究で得られた成果を森林・林業木材産業の担い手や関連企業等において活用されるよう実施体制を整備するものです。林木育種事業の場合、研究で得られた成果とは、まさに新品種等の開発がそれに当たると考えています。

また、「ハブ機能の強化」については、森林総研支所、育種場が地域のハブ（拠点）となって、地域の研究等をリードしていくという考え方で、育種部門においては、育種基本区ごとに都道府県と開発品種を山行苗として普及する県苗組等をメンバーとして、普及に係る技術情報等の情報交換を行う「林木育種連携ネットワーク」を設立し、対応していくこととしています。

○育種基本区毎にネットワークを設置



(図1) ネットワーク

2 森林法等の改正について

今年、5月に森林法等の一部改正が行われ、今まで附則の位置づけであった水源林造成業務が、本則に位置づけられ、併せて、森林総合研究所という名称も、平成29年4月からは「国立研究開発法人森林研究・整備機構」という名称になります。ただ、通称として今まで慣れ親しまれてきた森林総合研究所という名称を引き続き使用することは妨げられていませんので、引き続き森林総合研究所という名を使用していくものと思われま

3 今年度の東北育種場の重点取組について

今年度の東北育種場の重点取組は以下の通りです。

①特定母樹の開発の取組

特に今年度については、カラマツの特定母樹の大臣指定を目指して現在取り組んでいます。順調にいけば、年度末に一定数の特定母樹の大臣認定が得られることを期待しています。(図2)

また、スギ雪害抵抗性品種について、昨年度8系統が特定母樹として大臣認定を受けたところですが、早期に採種園の造成に必要な9品種に達するよう開発に取り組んでいます。

②マツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発

昨年度に引き続いて、マツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発を行っています。

マツノザイセンチュウ抵抗性品種は、海岸防災林の造成等に必要不可欠ですので、遺伝的多様性を確保するためにもさらなる品種数の増大が必要と考えており、現在精力的に取り組んでいます。

③林木遺伝資源の収集及び遺伝子銀行110番の取組みの推進

林木遺伝子の収集は、品種開発と並んで林木育種事業の柱の一つです、第4期中長期計画では、新需要が期待できる有用樹種について、優良系統の選抜が可能となる母集団の作成を行うこととされています。東北育種場ではキハダ、ウダイカンバ等について、重点的に林木遺伝資源の収集保存を行うこととしています。

また、林木遺伝子の収集保存の一環として行っている林木遺伝子銀行110番の取組についても、積極的に展開していくこととしています。



(図2) 特定母樹